国民年金のおはなし

付加年金をご存知ですか？

定額保険料に月額４００円の付加保険料を上乗せして納めると、納めた月数に見合う額が付加年金として老齢基礎年金に加算されます。

付加年金の年額は、
２００円×付加保険料を納めた月数

例えば、10年間で48,000円の付加保険料を納めると、年額24,000円が上乗せされて受け取れます。

付加保険料の納付申出は、市役所の市民課年金担当窓口で受け付けています。

申出のできる人は、国民年金保険料を納めている第１号被保険者又は65歳未満の任意加入被保険者で、国民年金基金に加入していないみなさんです。

お問い合わせは、
市民課　☎69－2129

春季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎え、火災の発生と尊い人命や貴重な財産への被害を防ぐことを目的に、３月１日㈭から７日㈬までの一週間、全国一斉に展開されます。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ…消防本部予防課　☎㊸７１２１

優良従業員の推薦

春のさくら祭祭典で優良従業員を表彰します。市内に勤務する人で次の条件に該当する人を推薦してください。

推薦条件

○市内の商工業など各種産業に従事する人で、同一事業所に15年以上勤務し、業務の向上に功績がある人

○業務に対し研究心が旺盛で、責任感が強く他の従業員の模範といえる人

○発明や創意工夫で、技術改良、能率向上に貢献した人

○特に技術の優れた人

推薦期限…２月28日㈬

推薦先・問合せ

産業振興課　☎㊾２１４７

高齢者施設利用証の発行方法を変更します

カブトガニ博物館・竹喬美術館・郷土館を利用されるとき「高齢者施設利用証」を提示すれば、特別展などの特別な場合を除き、入館料が免除されます。

利用証は、市内在住で65歳に到達されたみなさんに郵送していますが、運転免許証や保険証などを提示すれば同様の扱いが受けられます。このため、４月１日からは希望者のみに発行することとします。

申請・問合せ

健康福祉課　☎㊾２３１３

平成19年度工事等指名願い

市の発注する工事・業務委託などの入札への参加を希望される人、並びに小規模な工事の施工業者に登録を希望される人は、申請書などの提出が必要です。

受付期間

３月１日㈭～30日㈮

９時～16時30分

※土・日曜日・祝日を除く

申請・問合せ

財政課　☎㊾２１２５

狩猟期間延長のお知らせ イノシシは2月末日まで

今年度から、農作物等への被害防止を目的に、イノシシの狩猟期間が半月延長され、２月末日までとなりました。

野山へ出かけるときには、目立つ色の服装を心がけるなど十分にご注意ください。

中国銀行笠岡東支店受取口座の変更手続きを

中国銀行笠岡東支店が笠岡支店に統合されたことに伴い、現在、笠岡市からの支払を中国銀行笠岡東支店の口座で受け取るように指定されている人は、受取口座の変更手続きが必要です。

口座変更の申出のない場合、４月以降は振込まれませんので、早めの手続きをお願いします。

※口座変更の手続きには請求書に押印するものと同じ印鑑が必要です。

※税金などの自動引き落としは手続きは不要です。

問合せ…会計課　☎㊾２１４９

笠岡地区唯一のショップ！　なんでもおまかせ!!

親切で丁寧な説明の店

ドコモショップ笠岡駅前店

0120－360－368

（携帯・PHSからもOK）　D49-21

ミズノウェルネス笠岡からのお知らせ

寒い時期で身体を動かすのを忘れてしまっている方、何となく身体を動かしたいけどきっかけが見つからない方・・・ミズノウェルネス笠岡のスタッフと一緒にトレーニングをしてみましょう！！

ミズノウェルネス笠岡では、

① 運動開始前に体脂肪と体力測定を行います。

② ①の結果とお客様の運動目的に合わせて、個々のトレーニングメニューを作成します。

※一時利用は800円で使用できます。
定期利用は初回のみ予約が必要です。
もちろん見学は無料です。
是非一度足を運んでみてください。☎66－5280